

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【公開番号】特開2015-36245(P2015-36245A)

【公開日】平成27年2月23日(2015.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-012

【出願番号】特願2014-35786(P2014-35786)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/045 (2006.01)

B 4 1 J 2/055 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 103 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を噴射するための複数のノズル開口に連通するマニホールドと、

開口を有する固定板と、

前記開口と前記マニホールドとの間に配置され、前記マニホールドの圧力変動を吸収するためのフィルムと、を具備し、

前記固定板は、さらに、前記開口内に設けられ、前記開口と不連続の島状の突起部を有することを特徴とする液体噴射ヘッド。

【請求項2】

液体を噴射するための複数のノズル開口に連通するマニホールドと、

開口を有する固定板と、

前記開口と前記マニホールドとの間に配置され、前記マニホールドの圧力変動を吸収するためのフィルムと、を具備し、

前記開口内の前記フィルムは、前記固定板に対して前記フィルムとは反対側の蓋部材により覆われ、

前記蓋部材は、さらに、前記開口内に設けられ、前記開口と不連続の島状の突起部を有することを特徴とする液体噴射ヘッド。

【請求項3】

前記突起部は、前記ノズル開口の並設方向に沿って複数配置されており、複数の前記突起部は、前記フィルム面内方向において前記ノズル開口の並設方向と直交する方向における前記開口の幅以上の間隔で設けられていることを特徴とする請求項1又は2記載の液体噴射ヘッド。

【請求項4】

前記マニホールドと前記ノズル開口との間には、個別流路が設けられており、

前記突起部は、前記個別流路と前記マニホールドとが連通する領域側とは反対側から、前記個別流路と前記マニホールドとが連通する側に達することなく前記空間内に突出して設けられていることを特徴とする請求項1～3の何れか一項に記載の液体噴射ヘッド。

【請求項5】

前記突起部は、突起の基端部側が先端部側よりも太いことを特徴とする請求項1～4の

何れか一項に記載の液体噴射ヘッド。

【請求項 6】

前記マニホールドが複数設けられ、各マニホールドに対応する前記フィルムと前記蓋部材との間の空間は、それぞれ独立して大気開放されていることを特徴とする請求項1～5の何れか一項に記載の液体噴射ヘッド。

【請求項 7】

前記マニホールドが複数設けられ、前記マニホールドに対応する前記フィルムと前記蓋部材との間の空間は、大気開放された第1の空間と、該第1の空間に連通して当該第1の空間を介して大気開放された第2の空間と、を有することを特徴とする請求項1～5の何れか一項に記載の液体噴射ヘッド。

【請求項 8】

請求項1～7の何れか一項に記載の液体噴射ヘッドを具備することを特徴とする液体噴射装置。